

石川県
知的財産活用プログラム

平成 18 年 1 月

石川県

目次

第1章 策定の趣旨	1
(1) 策定の目的.....	1
(2) 策定の背景.....	1
(3) 推進体制及び見直し.....	1
第2章 県の基本方針	2
(1) ニッチトップ企業育成のための知的財産の戦略的活用.....	2
(2) 模倣品被害等の知的財産トラブルに対する支援の強化.....	4
(3) 地域ブランドを創造し、価値を高めていく取組の支援.....	4
第3章 具体的施策	5
(1) ニッチトップ企業育成のための知的財産の戦略的活用.....	5
①経営者の意識改革（きっかけづくり）.....	6
②戦略的活用の推進.....	6
③人材の育成	7
④支援体制の強化.....	8
(2) 模倣品被害等の知的財産トラブルに対する支援の強化.....	9
(3) 地域ブランドを創造し、価値を高めていく取組の支援.....	9
第4章 施策の行動計画	10

参考 知的財産の現状と課題 11

(1) 国における取組..... 11

(2) 石川県の産業..... 11

(3) 知的財産に関する現状..... 15

(4) 知的財産に関する課題..... 32

資料 策定委員会 34

(1) 石川県知的財産活用プログラム策定委員会委員名簿..... 34

(2) 策定過程..... 34

石川県知的財産活用プログラム施策体系

ニッチトップ企業育成のための知的財産の戦略的活用

経営者の意識改革

- ・知的財産活用の取組に関する簡易診断
- ・特許マップの作成に対する支援

戦略的活用の推進

- ・知的財産戦略の策定や管理体制の構築に対する支援
- ・開放特許の活用による事業化可能性調査、実用化に対する支援
- ・開放特許の活用等に対する制度融資
- ・知的財産活用モデル企業の創出、事例集の作成

人材の育成

- ・知的財産セミナーの実施
- ・段階別（初級・中級・上級）の実務者研修の実施等

支援体制の強化

- ・知的財産に関する支援制度等を一元的に情報提供するホームページの開設
- ・知的財産関係機関の連携強化

模倣品被害等の知的財産トラブルに対する支援の強化

- ・国際ビジネスサポートデスクにおける模倣品対策事例等の情報提供
- ・海外展開時の知的財産戦略の策定等に対する支援

地域ブランドを創造し、価値を高めていく取組の支援

- ・農林水産物等の戦略的なブランド化のためのプロジェクトチームによる支援
- ・地域団体商標を活用しながら、ブランド価値の向上を図る産地組合等への専門家派遣

第 1 章 策定の趣旨

(1) 策定の目的

本県の恵まれた知的財産インフラの集積を最大限に活用しながら、知的財産の創造、保護、活用を推進することにより、製品やサービスの付加価値を高め、県内産業の対外競争力を強化することにより、地域間競争を勝ち抜き、持続的な成長を続ける地域経済の確立を目指す。

(2) 策定の背景

平成 17 年 3 月に、本県の今後 10 年間の産業施策の方向性を示す「産業革新戦略」を策定し、対外競争力の強化を図るための施策のひとつとして、「知的財産の戦略的活用」を位置付けた。産業革新戦略の実現を推進し、県内産業の振興を図る観点から、本プログラムを策定することとした。

(3) 推進体制及び見直し

産業革新戦略に基づき県商工労働部内に設置した「革新戦略推進デスク」において、今後の県内経済の状況や社会動向等を踏まえ、産業革新戦略の段階的評価にあわせ、必要な見直しを行う。

第2章 県の基本方針

(1) ニッチトップ企業育成のための

知的財産の戦略的活用

本県は人口当たりの大学の集積が全国第2位であり、知的財産の活用を推進するためのインフラ（大学教員、科学研究者、技術者、弁理士、コーディネーター等の数）が全国第4位といった調査結果もあり、知的財産を活用するための恵まれたインフラを有しているといえる。

しかしながら、県内企業の特許出願状況をみると、全国シェア（H16年0.23%）は経済規模のシェア（0.90%）に比べると低い水準にあり、出願件数も近年減少傾向にある。

一方、本県には独自技術を有し、特定の市場でシェアトップである、いわゆるニッチトップ企業の集積が全国第3位という調査結果があるが、全国的な競争力を有するまで成長したニッチトップ企業では、独自の技術や製品の強みを保護し、競合他社の市場参入を防ぐため、特許を積極的に取得するなど、知的財産の戦略的な活用が行なわれている。

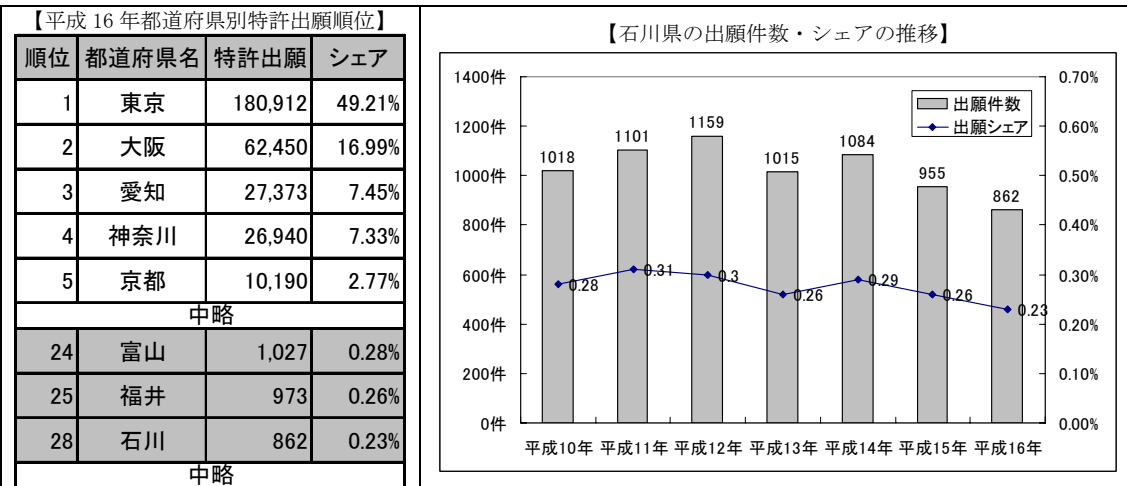
このようなことから、本県産業の対外競争力を総合的に強化していくためには、知的財産の活用に関心の高い技術志向の中小企業を、知的財産を戦略的に活用できるノウハウを備えた企業（いわば「ニッチトップ予備軍企業」）へと育成することが極めて効果的であり、そうした取組が、産業革新戦略に掲げるニッチトップ企業の倍増（10年間で40社→80社）の実現につながるものと考えられる。

このような視点の下、ニッチトップ企業への成長段階毎の課題に応じ、必要な知的財産面からの施策を重点的に講ずることとし、技術志向の中小企業を中心として、知的財産への関心を高めるための施策や知的財産の戦略的な活用を推進するとともに、人材育成や支援体制の強化を図ることとする。

【ニッチトップ企業の定義】

- ・ 経済やマーケティングの分野では、「潜在的な需要がありながら、これまで誰も手を付けずに隙間になっていたような分野や市場」のことをニッチ市場などと呼ぶが、「ニッチ」(niche)とは、もともと西洋建築の用語で、彫像などを置くために壁をえぐって作ったくぼみ（ピタリとはまる様子）のことを指す。
- ・ 本プログラムでは、「ニッチ」という言葉を「適所」という意味で捉え、自社の技術などの強みにより、他社が参入できず、価格競争に陥らない「居心地の良い空間」を作り出すことのできる企業を「ニッチトップ企業」と定義している。

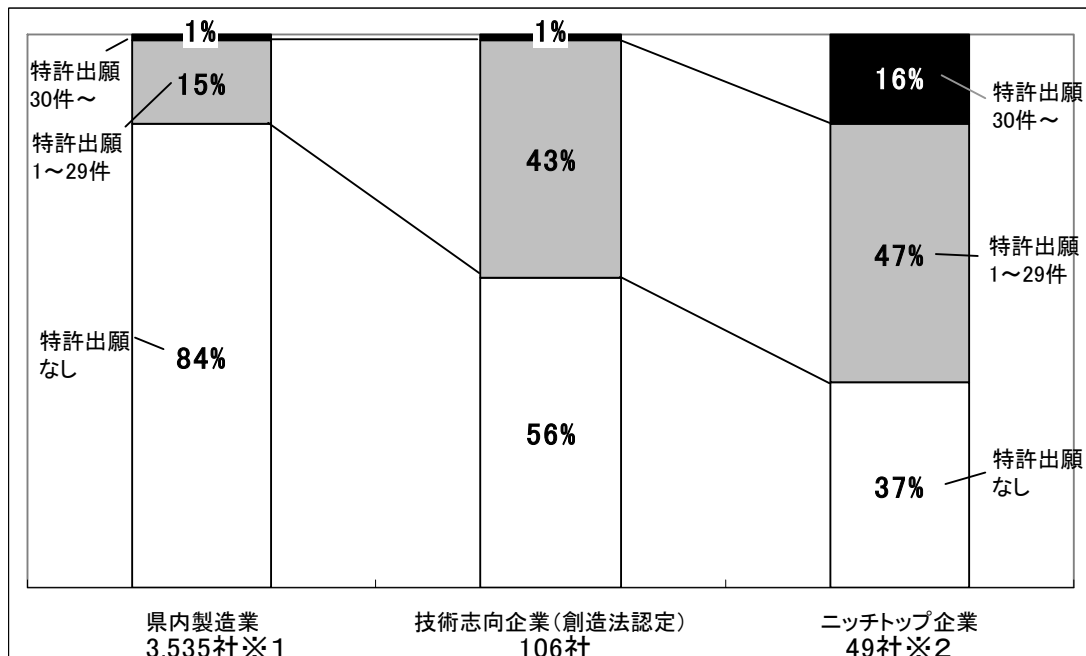
- ・石川県の特許出願件数は近年減少傾向にある
- ・全国順位は中位（全国 28 位）だが、全国シェアは 0.23%と経済規模の全国シェア（0.90%）と比べ低い水準



(資料) 特許庁「特許行政年次報告書」

- ・技術志向が高まるほど、特許を積極的に取得する傾向

【県内企業の特許出願の状況（5年累計）】



発明協会「公報目次」に掲載された県内企業の特許出願公開件数（個人出願を除く）の H12~H16 年度の 5 年分を集計したもの

※1：「製造業」に属する県内企業 3,535 社（H16 事業所・企業統計調査）

※2：県内ニッチトップ企業 49 社（「ギネス石川 2005」企業からの自己申告に基づく）

(2) 模倣品被害等の知的財産トラブルに対する

支援の強化

近年、アジア地域における模倣品や海賊版等による知的財産の侵害が全国的に拡大している。本県でも中国を中心とするアジア地域に輸出入が拡大する傾向にあることから、今後、こうした知的財産トラブルが増加することが予想される。

県では、国際ビジネスにおける支援ニーズに対応するため、平成 16 年 4 月に「国際ビジネスサポートデスク」を開設したが、今後、海外展開に向けた知的財産面からの予防策などについて、支援を強化することとする。

(3) 地域ブランドを創造し、

価値を高めていく取組の支援

平成 18 年 4 月からの地域団体商標制度の施行を契機に、これまで以上に地域ブランド戦略に対する関心が高まっている。

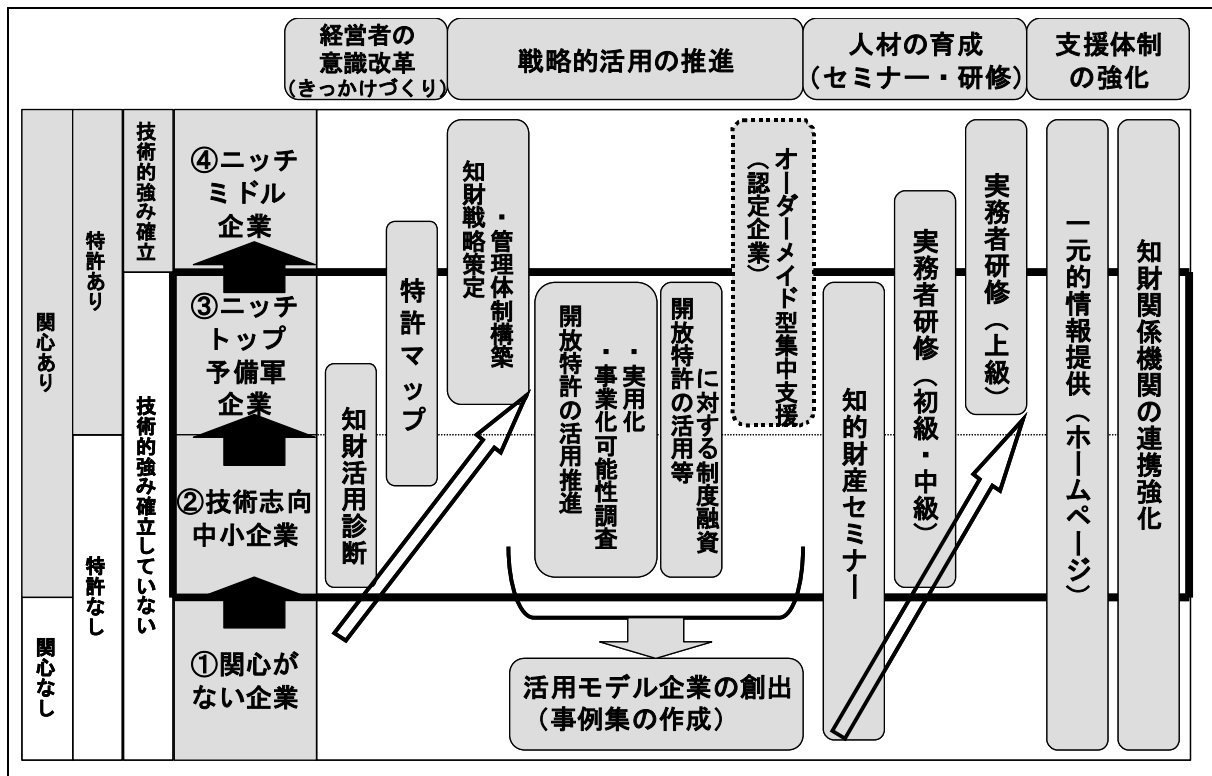
既に地域ブランドとして確立している伝統工芸産地を中心に県内 13 組合が平成 18 年 4 月の地域団体商標の申請に向けた地域内の検討作業を進めており、県では、こうした産地の研究会に対し専門家を派遣し、支援している。

今後は、地域団体商標をはじめとする商標の戦略的な活用により、優れた特産品の全国ブランド化に取り組むとともに、新たに地域ブランドを創造するなど、産地組合等の取組に対する支援を強化することとする。

第3章 具体的施策

(1) ニッチトップ企業育成のための 知的財産の戦略的活用

施策体系図



【企業の定義】

- ①「関心がない企業」→知的財産に関心がない企業
- ②「技術志向中小企業」→知的財産に関心はあり、技術開発も行っているが、特許取得など具体的な取組を行っていない企業
- ③「ニッチトップ予備軍企業」→知的財産の取得など具体的な取組を行っているが、技術的な強みが確立していない企業
- ④「ニッチミドル企業」→技術的な強みが確立しておりニッチトップ企業に向けてあと一息の企業

産業革新戦略で既に掲げている施策

①経営者の意識改革（きっかけづくり）

・知的財産活用の取組に関する簡易診断

中小企業経営者の知的財産活用に関する意識改革のきっかけづくりとするため、主として、知的財産に関心はあるものの、特許取得など具体的な取組が十分ではない技術志向の中小企業に対し、競合他社の特許取得状況との比較などにより、自社の開発の方向が妥当かどうか、特許などの知的財産の管理体制が十分かどうかについて簡易な診断を行う。

・特許マップの作成に対する支援

主として、特許取得など知的財産活用の取組を行っているが技術的な強みが確立していない中小企業（ニッチトップ予備軍企業）に対し、技術を保護する上でより効果的な特許の取得方法の検討や、今後の開発分野を見極めるために行う特許マップ*の作成を支援することにより、戦略性をもった知的財産の活用を推進する。

※「特許マップ」とは、膨大な特許情報を、技術動向を探るなど所定の利用目的に応じて、収集・整理・分析・加工し、かつ図面、グラフ、表などで視覚的に表現したもの。

②戦略的活用の推進

・知的財産戦略の策定や管理体制の構築に対する支援

特許取得など知的財産活用の具体的な取組を行っている中小企業（ニッチトップ予備軍企業及びニッチミドル企業）に対して、経営戦略と連動した知的財産の戦略的な活用を推進するため、弁理士や知的財産コンサルタントなどの専門家を派遣し、知的財産戦略の策定や、知的財産の取得・管理・活用等に関する社内ルール・管理体制の構築を支援する。

・開放特許の活用による事業化可能性調査、実用化に対する支援

新技術・新製品の自社開発資金・人材が不足している中小企業が多いことから、他の企業、大学又は工業試験場等の研究機関が所有している特許で、取引可能な特許（開放特許）を活用して新規事業分野に進出しようとする技術志向の中小企業及びニッチトップ予備軍企業に対して、ビジネスプランの事業化や技術的な実現可能性の調査、技術の実用化・製品化のための開発・改良を支援する。

・ 開放特許の活用等に対する制度融資

開放特許を活用して行う新規事業に関する設備投資や、技術開発に伴う特許の集中的な取得経費等について、県制度融資の対象であることを明確化し、事業化等に必要な資金需要に応えることにより、中小企業の開放特許の活用等を支援する。

・ 知的財産活用モデル企業の創出、事例集の作成

知的財産戦略の策定や開放特許の事業化支援などにより、知的財産の戦略的活用に関するモデル企業を創出し、その取組を他の企業にも広く普及する。

そのため、各種支援を通じて蓄積した知的財産の活用事例をもとに事例集を作成し、研修・セミナーなど人材育成事業で活用するなど、身近な事例による知的財産の戦略的活用を推進する。

③人材の育成

・ 知的財産セミナーの実施

効率的に知的財産活用意識の向上を図っていくため、業種やテーマを絞り、その業種に特有の課題や、経営者向け、開発者向け、一般従業員向けなど受講者の属性に合致した具体的事例に基づく、実践的な内容のセミナーを実施する。

その際、これまでセミナー等を受講していない層を掘り起こすため、工業団地や事業者団体等のニーズに応じたテーマで、休日や就業時間後などの受講しやすい時間帯に講師を派遣する講師派遣型セミナーを開催するなど、柔軟な対応が可能な運営を行う。

・ 段階別（初級・中級・上級）の実務者研修の実施等

中小企業の場合、社内研修を実施できるほど社内に専門人材を有しておらず、また、首都圏等で開催されている社外研修・セミナーを受講させるほどの時間的余裕もないため、知的財産専門人材が育ちにくいという現状がある。このため、知的財産業務従事者や知的財産を生み出す開発者などを対象として、企業の社内人材育成に計画的に活用できる、段階別（初級・中級・上級）の実務的な研修を実施する。

また、企業の知的財産に関する核となって、知的財産を活用した新規ビジネスの立ち上げや、経営戦略に連動した知的財産戦略の策定等ができるような、高度な専門人材を育成するため、例えば、「石川経営天書塾」^{*}のカリキュラムの一つとして実施することも含め、ゼミ形式の研修の開催を検討する。

※県が開催している若手経営者等向けケーススタディ形式の人材育成事業

④支援体制の強化

・ 知的財産に関する支援制度等を一元的に情報提供する

ホームページの開設

知的財産については、さまざまな公的機関により多様な支援サービスが提供されているが、いずれも利用状況が低い水準にとどまっていることから、県内の知的財産関係機関の情報や、県内で利用可能な各種支援制度、セミナー・研修の開催情報等を一元的に提供するホームページを開設する。

・ 知的財産関係機関の連携強化

セミナーへの講師派遣、相談・情報提供機能を強化するため、県内大学、日本弁理士会、県、石川県産業創出支援機構など知的財産関係機関の連携を強化する。

また、産業革新戦略に基づき、平成 17 年度から産学官連携による研究開発について、事業の可能性調査から実用化までの一貫した支援体制を構築したところであるが、その支援対象の選定から、研究開発、成果の事業化に至るまでの節目節目で知的財産の戦略的活用が図られるよう、大学の知的財産部門等との連携を図る。

(2) 模倣品被害等の知的財産トラブルに対する 支援の強化

・ 国際ビジネスサポートデスクにおける

模倣品対策事例等の情報提供

今後、増加することが予想される海外での模倣品トラブルなどに備えるため、国際ビジネスサポートデスクにおいて、知的財産トラブルの相談にも応じることを明確化するとともに、海外ビジネスにおける模倣品対策事例などの情報提供を行う。

また、海外展開時の対策検討と展開後の情報交換のため、中国ビジネス研究会等において模倣品対策や事例の検討を行う。

・ 海外展開時の知的財産戦略の策定等に対する支援

県内企業が海外進出する際の知的財産面での対策を支援するため、海外展開時の知的財産戦略の策定や知的財産管理体制の構築を支援する。

(3) 地域ブランドを創造し、価値を高めていく 取組の支援

・ 農林水産物等の戦略的なブランド化のための

プロジェクトチームによる支援

農林水産物など戦略的にブランド化する対象を選定し、個々の品目毎のプロジェクトチームにより、生産技術の改良、市場調査、新商品の開発、地域団体商標の取得など、産地の取組をサポートする。

・ 地域団体商標を活用しながら、ブランド価値の向上を図る

産地組合等への専門家派遣

地域団体商標を活用しながらブランド価値の向上を図る取組を支援するため、産地組合等が開催する検討会・勉強会に対して、地域ブランド等の専門家や弁理士を派遣する。

第4章 施策の行動計画

項目	種類	実施内容	実施年次	3年後目標 (行動目標)	
(1) ニッチトップ企業育成のための知的財産の戦略的活用	①経営者の意識改革（きっかけづくり）	知的財産活用の取組に関する簡易診断	H18～20	100社/3年間	
		特許マップの作成に対する支援	H19～	10件/年	
	②戦略的活用の推進	知的財産戦略の策定や管理体制の構築に対する支援	H18～		
		開放特許の活用による事業化可能性調査	H18～		
		開放特許の活用による実用化に対する支援	H19～		
		開放特許活用等に対する制度融資	H18～		
			知的財産活用モデル企業の創出、事例集の作成	H19～	
	③人材の育成		知的財産セミナーの実施	H18～	9回/年
			段階別（初級・中級）実務者研修の実施		
			段階別（上級）実務者研修の実施	H19～	
④支援体制の強化		知的財産に関する支援制度等を一元的に情報提供するホームページの開設	H18 開設		
		知的財産関係機関の連携強化	H18 体制構築		
(2) 模倣品被害等の知的財産トラブルに対する支援の強化		国際ビジネスサポートデスクにおける模倣品対策事例等の情報提供	H17～		
		海外展開時の知的財産戦略の策定に対する支援	H18～	戦略的活用の10件/年に含む	
(3) 地域ブランドを創造し、価値を高めていく取組の支援		農林水産物等の戦略的なブランド化のためのプロジェクトチームによる支援	H17～		
		地域団体商標を活用しながらブランド価値の向上を図る産地組合等への専門家派遣	H17～	5件/年	

参考 知的財産の現状と課題

(1) 国における取組

— 知財立国に向けた取組 —

産業の国際競争力を強化し、経済を活性化していくために、知的財産の活用を推進していくことが重要になってきている。国では、知的財産本部を設置して、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進している。

図表 1 国における知的財産施策の動向

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・平成 15 年 3 月 | 知的財産基本法施行、知的財産本部の設置 |
| ・平成 15 年 7 月 | 知的財産推進計画 2003 策定 |
| ・平成 16 年 5 月 | 知的財産推進計画 2004 策定 |
| ・平成 17 年 6 月 | 知的財産推進計画 2005 策定 |

(2) 石川県の産業

・石川県産業革新戦略における産業政策の方向性と目標

— 新たな産業政策を策定 —

平成 17 年 3 月、本県は「産業高度化 10 ヶ年戦略」(平成 7 年)に代わる新たな産業振興の指針として「石川県産業革新戦略」を策定した。これは、県が行うべき具体的な行動と目標、評価システム等を取りまとめたものであり、政策の成果として、次のような 10 年後の数値目標を設定している。

図表 2 連携新産業の創造 (産学・産業間連携の促進)

項 目	目 標
予防型社会創造産業	売上高 1,000 億円 新規雇用 7,200 人
地域ブランド創造産業	売上高 600 億円 新規雇用 2,800 人
豊かさ創造産業	売上高 800 億円 新規雇用 4,600 人

図表 3 次世代型企業の育成

項 目	目 標
ニッチトップ企業の倍増	ニッチトップ企業の倍増（40社→80社）
新規上場企業数の倍増	ベンチャー等の新規上場企業数の倍増 （年平均0.5社→1社＝10年間で10社）

図表 4 産業革新戦略（抜粋）

<p>○知的財産の戦略的活用</p> <p>対外競争力を強化するためには、知的財産の戦略的な創造、保護及び活用が不可欠であることから、本県の知財インフラの集積を最大限に活用しながら、本県の特性に応じた知的財産戦略を策定する。</p> <p>ア 知的財産戦略の策定</p> <p>県内の製造業者を対象としたアンケート調査、知財に関する先進的企業及び標準的企業からのヒアリング、成功モデル事例の収集等により、知的財産の創造、保護、活用に関する戦略を策定する。</p> <p>イ 広報戦略</p> <p>策定した知的財産戦略の実現により、知的財産の有効活用が図られるよう、発明協会等の協力の下、積極的な広報を行う。</p> <p>ウ 知的財産関連機関の誘致</p> <p>県内における知的財産の専門家の集積を図るため、関連機関の誘致を推進する。</p>

・産業構造

－工業は機械工業と繊維工業が主体－

本県の工業は、建設機械、繊維機械及び工作機械を中心とした一般機械産業と、絹・化合繊維物を中心とした繊維産業を主体に発展し、これらが基幹産業となっている。経済産業省「工業統計」によると、機械工業と繊維工業で県内の従業者数、製造品出荷額のそれぞれ過半数を占めている。機械工業及び繊維工業ともに比較的小規模な企業が多く、知的財産活動に対する社内体制は必ずしも十分とはいえない。

機械工業では、下請け形態をとる企業が多く、新技術や新製品の開発を行うとともに、海外進出等の国際ビジネスの展開等で、新規市場の開拓を図る必要がある。一方、繊維工業は、国内需要の低迷や中国等からの安価な輸入品の流入により、厳しい経営環境が続いており、マーケティングによる自社製品・ブランドの開発が課題である。総じて、本県の工業は、下請け形態・賃加工形態からの自立や、技術・製品の競争力強化（高付加価値化）が求められている。

ー情報サービス産業が急成長ー

近年では「情報サービス産業」の成長がみられる。平成 16 年では事業所数が 85 箇所（人口当たり全国 4 位）、従業者数が 3,954 人（同 4 位）、売上高では 689 億円（同 6 位）となっている。

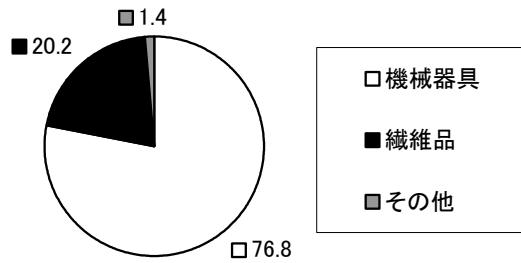
・ 国際ビジネス

ーアジア地域との深い経済関係ー

グローバル競争の激化を受けて、本県では海外（特に中国を中心とするアジア地域）へ進出する企業が増えており、また、本県からの輸出入先についてはアジア地域が上位を占めてきている。このように、本県とアジア地域の企業は経済的に関係が深い。全国的には近年ではアジア地域における模倣品や海賊版等の知的財産の侵害が拡大しており、今後、国際ビジネスの展開が一層拡大するにつれてこうした地域からの模倣品や海賊版への対策を講じる必要がある。とりわけ輸出入の品目で高い比率を占める「機械製品」及び「繊維製品」といった産業では、海外出願や侵害対応の徹底が求められる。

図表 5 品目別輸出額の構成

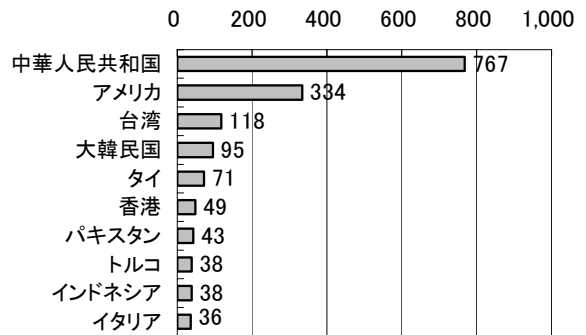
%



(資料)「2003年石川県貿易・海外投資活動実態調査報告書」

図表 6 輸出上位 10 力国

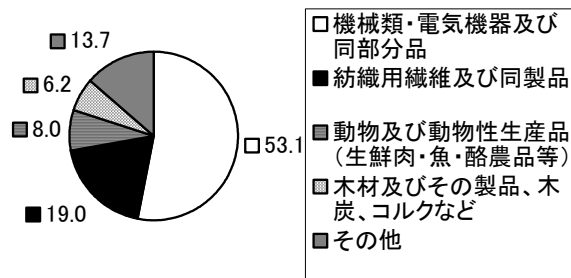
億円



(資料)「2003年石川県貿易・海外投資活動実態調査報告書」

図表 7 品目別輸入額の構成

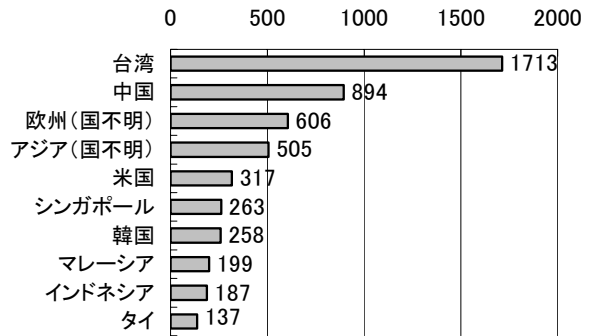
%



(資料)「2003年石川県貿易・海外投資活動実態調査報告書」

図表 8 輸入上位 10 力国

億円



(資料)「2003年石川県貿易・海外投資活動実態調査報告書」

(3) 知的財産に関する現状

①本県の特性

本県の知的財産に関する特性は下記の3点にまとめられる。

石川県の知的財産に関する特性
a) 知的財産に関する「インフラ」の集積
b) 「シェアトップ企業」の集積
c) 「地域ブランド」の集積

以下、それぞれの特性について概観する。

・ 知的財産に関する「インフラ」の集積

－ 高等教育機関の集積 －

県内には、大学、短大、高専が19校あり、人口当たりの高等教育機関では全国2位であり、知的財産を創造する源泉である高等教育機関が集積しているといえる。

図表 9 都道府県別高等教育機関の集積

順位	都道府県名	人口 (千人)	大学	短大	高専	合計	人口 10万人 当たりの数
1	京都府	2,638	29	19	1	49	1.86
2	石川県	1,179	11	6	2	19	1.61
3	山梨県	886	8	6	-	14	1.58
4	東京都	12,378	119	64	4	187	1.51
5	岡山県	1,952	15	12	1	28	1.43
19	富山県	1,117	6	4	2	12	1.07
33	福井県	825	4	2	1	7	0.85

(資料) 平成16年度「学校基本調査」及び「人口推計」より算出

また、知的財産本部を有する大学が2校、承認TLOが1団体あり、法人化を契機として、特許の取得件数が増加するなど、大学の知的財産に関する取組が活発化してきている。

図表 10 北陸三県内大学の特許取得状況全国順位

大学名	特許出願（件数）	特許登録（件数）
金沢工業大学	8位（134）	12位（22）
北陸先端科学技術大学院大学	22位（42）	28位（7）
金沢大学	27位（32）	33位（5）
富山大学	42位（19）	67位（1）
福井大学	81位（5）	67位（1）
福井工業大学	103位（2）	67位（1）

（資料）特許庁「特許行政年次報告書」（注）平成12年～16年の5年累計

図表 11 県内大学・TLO

<p>（県内大学の知的財産本部）</p> <p>金沢大学知的財産本部</p> <p>連絡先：〒920-1192 金沢市角間町ヌ7番地 共同研究センター2階</p> <p>TEL：076-264-6086、FAX：076-234-4195</p> <p>URL：http://www.ad.kanazawa-u.ac.jp/chizai/</p> <p>北陸先端科学技術大学院大学IPオペレーションセンター</p> <p>連絡先：〒923-1292 能美市旭台1-1 先端科学技術研究調査センター2階</p> <p>TEL：0761-51-1429、FAX：0761-51-1427</p> <p>URL：http://www.jaist.ac.jp/ipcenter/index.html</p>
<p>（県内の承認TLO）</p> <p>有限会社金沢大学ティ・エル・オー</p> <p>連絡先：〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学内</p> <p>TEL：076-264-6115、FAX：076-234-4018</p> <p>URL：http://kutlo.incu.kanazawa-u.ac.jp/j/index.html</p>

ー日本弁理士会北陸分室の開設ー

北陸四県（石川県、新潟県、富山県、福井県）を管轄する日本弁理士会北陸分室が平成17年9月16日に石川県内に開設された。分室には、責任者となる弁理士と専従事務員が配置され、発明相談や弁理士の紹介等の知財サービスの提供が行われている。

図表 12 日本弁理士会北陸分室

日本弁理士会北陸分室
連絡先：〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館2階
TEL：076-266-0617、FAX：076-266-0618
URL：http://www.jpaa.or.jp/about_us/location/map_hokuriku.html

ー知的財産の創出・活用等インフラ保有状況ー

本県の知的財産インフラの集積は、全国4位であり、本県は高い潜在力を有するという調査結果もある。

図表 13 知財インフラ集積順位

1位 東京
2位 神奈川、京都
4位 石川、茨城、大阪、兵庫
(参考) 福井 21位、富山 31位

(資料) 日経産業消費研究所「日経グローバルNo.6 2004.6.21」

(注)知財インフラの定義：大学教員、科学研究者、技術者、弁理士、コーディネーター等の人口10万人当たりの数、大学のMOTプログラム、法科大学院、大学発ベンチャーの数等により算出

・「ニッチトップ企業」の集積

ーニッチトップ企業が49社、研究開発へ積極的ー

県内には、国内シェアトップの企業が49社あり、独自の技術やノウハウにより競争力のある製品・サービスを有する企業が集積している。(全国3位)

また、ベンチャー企業に対するアンケート調査によると、県内のベンチャー企業1社当たりの研究開発費は全国1位で、研究開発に対して積極的に取り組む「シェアトップ予備軍企業」が多いことが窺える。

図表 14 研究開発に期待が持てる順位(ベンチャー企業1社当たりの研究開発費)

1位 石川	8,329万円
2位 新潟	7,281万円
3位 兵庫	6,113万円

(資料) 日経産業消費研究所「日経グローバルNo.40 2005.11.21」

－県内企業の特許出願の状況－

県内企業の過去5年間の特許出願の状況を調査したところ、研究開発に積極的に取り組む企業（「中小企業創造活動促進法」認定企業）やニッチトップ企業ほど、特許出願が多くなる傾向があり、自社技術の保護に積極的に取り組んでいることがわかる。

図表 15 県内企業の特許出願の状況（5年累計）

取得件数	企業数①		出願公開数		うち 創造法 認定 企業②	②/①	うち ニッチ トップ 企業③ ※2	③/①
		構成比		構成比				
100件以上	9	0.2%	2,627	51.6%	0	0.0%	4	44.4%
50～99件	6	0.2%	451	8.9%	1	16.7%	2	33.3%
30～49件	5	0.2%	232	4.6%	0	0.0%	2	40.0%
10～29件	38	1.1%	633	12.4%	6	15.8%	7	18.4%
2～9件	228	6.4%	860	16.9%	30	13.2%	10	4.4%
1件	288	8.1%	288	5.6%	10	3.5%	6	2.1%
なし	2,961	83.8%	0	0%	59	2.0%	18	0.6%
合計	3,535 ※1	100.0%	5,091	100.0%	106	3.0%	49	1.4%

発明協会「公報目次」に掲載された県内企業の特許出願公開件数（個人出願を除く）の平成12年～平成16年度の5年分を集計したもの

※1：「製造業」に該当する県内企業3,535社（H16事業所・企業統計調査）

※2：「ギネス石川2005」

図表 16 県内のニッチトップ企業 (ギネス石川 2005)

業種	企業名	所在地	生産品目	推定シェア%
繊維工業	池田機業(株)	小松市島町	紳士服スーツ袖裏	30
	カジレーネ(株)	かほく市高松	プリンター用インクリボン生地	50
	テクノウイン(株)	羽咋市	衣料用からみ織物	60
	(有)西野繊維	白山市笠間町	金華山織り	100
	ホクモウ(株)	金沢市北安江	ラッセル網(水産用)	60~70
	丸井織物(株)	中能登町	ポリエステルタフタ	16
機械・金属工業	(株)明石合銅	白山市横江町	バイメタルシリンダーブロック	80
	アサヒ装設(株)	白山市宮永町	業務用揚げ焼き物機	70
	アール・ビー・コントロールズ(株)	金沢市観音堂町	電子点火装置	62
	石川技研工業(株)	白山市出合島町	建築金物用ステンレスクラッドパイプ	40
	(株)稲本製作所	白山市源兵島町	業務用水洗脱水機	50
	(株)江沼チエン製作所	加賀市上河崎町	フォークリフト用チェーン	60
			農機具用チェーン	80
	オリエンタルチエン工業(株)	白山市宮永町	超小型チェーン	100
	加賀村田(株)	加賀市南郷町	自動ワインダー	95(世界45)
	(株)木地リード	白山市旭丘	エアージェット機用プロファイルリード	50
	(株)久世ペローズ工業所	津幡町	ペローズ	30~35
			クリーンパイプ	40~50
			クリーンリフティング	40~50
	クマリフト(株)	小松市国府台	小荷物専用昇降機	44
	(株)小松製作所	小松市符津町	ブルドーザー	60
			油圧ショベル	30
		小松市八日市町	大型プレス機械	40~50
	渋谷工業(株)	金沢市大豆田本町	びん詰機械	60
			BGAハンダボールマウンタ	80
	昭和精工(株)	白山市湊町	CNCドリルマシン(平鋼材用)	60~70
			カッターマシン(5種切断複合機)	70~80
	大同工業(株)	加賀市熊坂町	オートバイ用チェーン	60
			オートバイ用リム	60
			農機用ホイール	70
	(株)高井製作所	野々市町	豆腐製造機械	35
	田村総業(株)	白山市旭丘	ダンプトラック土砂等飛散防止装置	90
	(株)月星製作所	加賀市永井町	オートバイ用スポーク	90
	津田駒工業(株)	金沢市野町	織機	60
			ジェットルーム	55
	(株)東振精機	能美市寺井町	軸受組込み用円筒ころ	60~65
	中村留精密工業(株)	白山市熱野町	自動レンズ芯とり機	30~40
	日成ビルド工業(株)	金沢市金石北	自走式プレハブ駐車場	11~12
	(株)ニッポー技研	宝達志水町	門型ノーブラシ洗車機	90
			業務用スプレー洗車機	50
			瞬間殺菌消毒洗浄機	95
	(株)能登	金沢市宮保町	電話ボックス	50
	(株)富士精工本社	能美市大浜町	金庫室用大型扉	50
			原子力発電所用放射線遮へい扉	70
	ホクショー(株)	金沢市示野町	垂直搬送機	40~50
			バラ物自動仕分けシステム	80
明和工業(株)	金沢市薬師堂	農業施設用湿式集塵装置	90	
		農業廃水処理装置	40	
その他工業	(株)アイ・オー・データ機器	金沢市桜田町	パソコン用DVD-R/RW/RAMドライブ	31
			パソコン用映像関連ボード	34
	桂記章(株)	金沢市二ツ寺町	金属アクセサリ類(観光地向け)	30
	金沢車輛(株)	金沢市芳斉	手押しサービスワゴン	90~
	コマネー(株)	小松市	パーティション	40
	小松ウォール工業(株)	小松市	パーティション	40
	住金セラミックス・アンド・クォーツ(株)	白山市漆島町	快削性セラミックス	40
	高桑美術印刷(株)	野々市町	清酒用ラベル印刷	20
	(株)高沢ろうそく店	七尾市一本杉町	和ろうそく	20
	(株)谷口	穴水町	木製基箭	60
	玉田工業(株)	金沢市無量寺	石油貯蔵地下タンク	55
	ニッコー(株)	白山市相木町	小型風力発電機	50
	(株)日本パーツセンター	金沢市湊	有孔折板を使用した暴風柵等	50
	(株)白山エレクトクス	志賀町若葉台	通信用保安器	45
	(株)ビルドス	小松市金平町	耐火性三次元ハニカム材	100
			航空機洗面カウンター(複合材)	95
	福井鋳螺(株)	羽咋市、加賀市	特殊圧造パーツ	70
			パチンコの釘	70
			単三・単四アルカリ乾電池の芯棒	70
			蛍光灯の差し込みピン	40
(株)松井	白山市米永町	観光用菓子土産品サンプル	50~60	

企業からの自己申告に基づく

・「地域ブランド」の集積

－伝統的工芸品の一大産地－

本県は、伝統工芸や優良な加工食品、特色ある農林水産品を多数保有している。とりわけ伝統的工芸品は、京都等に次ぐ生産県となっている。伝統的工芸品では従来から伝統的な技術が重んじられてきているが、近年では顧客ニーズの多様化に伴い、新しいデザイン・ブランドの商品開発や、国内外への販路開拓に取り組む動きも活発になってきている。

こうした中、平成 18 年 4 月から施行される「地域団体商標」を活用することにより、新たな地域ブランドの創出やブランド価値の向上が期待できる。

図表 17 地域ブランドの概要

●伝統工芸

国指定の伝統的工芸品：10 件（九谷焼、輪島塗、山中漆器、金沢漆器、加賀友禅、
金沢箔、金沢仏壇、七尾仏壇、牛首紬、加賀繡）

企業数・生産額：全国 2 位（1 位京都府）

従事者数：全国 3 位（1 位京都府、2 位鹿児島県）

●加工食品：日本酒、醤油、魚醤など

●農林水産品：加賀野菜、畜産物、魚介類など

②知的財産の「創造」

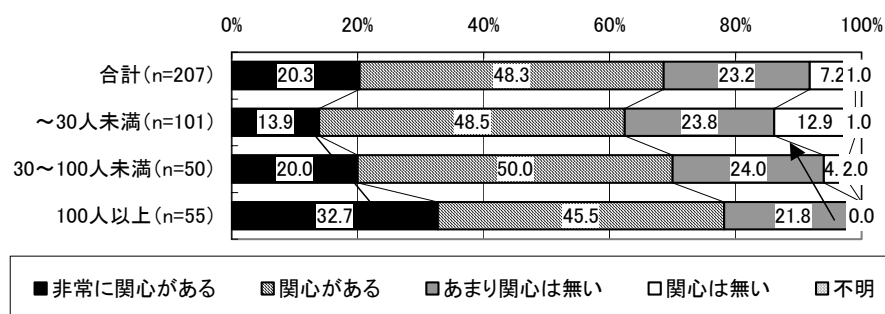
以下では、創造、保護、活用といった知的創造サイクルに沿って、本県の知的財産の現状をみていく。

・ 知的財産に対する意識

— 関心を有する企業が約7割、ただし企業規模が小さいほど関心は低い —

知的財産に対する県内企業の関心については、「非常に関心がある」と「関心がある」を合わせると約7割を占め、知的財産に対する関心は旺盛といえる。ただし、企業規模が小さくなるにつれて、知的財産に対する関心度は低くなっていく傾向がある。

図表 18 企業規模別にみる知的財産に対する関心



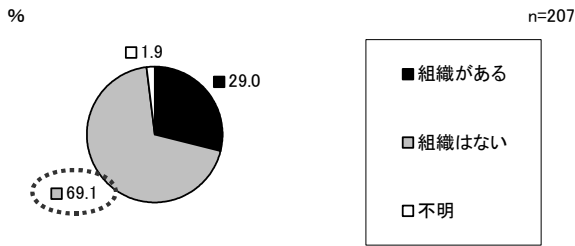
(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

・ 社内の管理体制・制度の整備

— 知的財産の組織的な管理体制や制度の整備は十分でない —

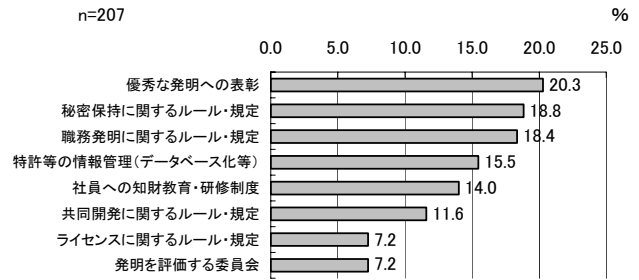
知的財産の管理を担当する組織の有無については、「組織はない」とする県内企業が約7割に上った。また、知的財産に関する社内制度の整備状況については、「優秀な発明への表彰」、「秘密保持に関するルール・規定」、「職務発明に関するルール・規定」等は2割前後の企業で整備されているが、それでも低水準にとどまっている。県内の技術志向の強い中小企業に対するヒアリング調査でも、社内に知的財産に対する専門部署やルールはなく、経営者と開発責任者がその都度権利化するか判断している傾向がみられた。

図表 19 知的財産管理担当組織の有無



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

図表 20 社内制度 (複数回答)



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

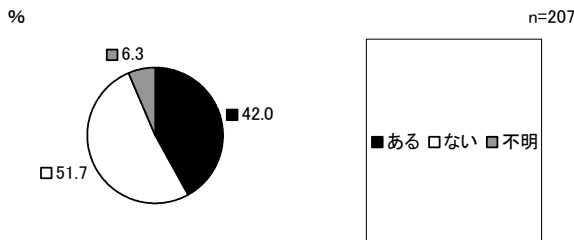
・ 共同研究

一産学連携による新規技術開発が活発一

先述のように、本県は大学等の知的財産インフラの集積がみられるため、産学連携や企業間連携による共同研究、共同開発を行う環境が相対的に整っているといえる。とりわけ大学では、近年、知的財産本部やTLOの整備が進んでおり、積極的に特許等を取得している。大学によっては研究者・学生向けの知的財産教育に取り組んでいるケースもあり、知的財産に対する意識も高まりつつある。

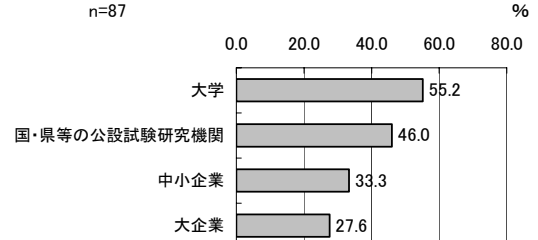
県内企業に対するアンケート調査では、他企業・大学又は公設試験研究機関と共同研究実績がある企業が4割を超えている。さらに、実績がある企業の共同研究先は、「大学」や「公設試験研究機関」が多く、それぞれ半数程度を占めている。

図表 21 共同研究の実績



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

図表 22 共同研究先 (複数回答)



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

③知的財産の「保護」

・ 先行技術調査

一特許電子図書館※の利用企業は3分の1にとどまる一

先行技術調査については、「特許電子図書館」を利用している企業は、約3分の1にとどまっており、先行調査の取組が十分とはいえない。

※「特許電子図書館」とは、(独)工業所有権情報・研修館が提供しているインターネットを通じて無料で利用できる産業財産権の検索ツールです。

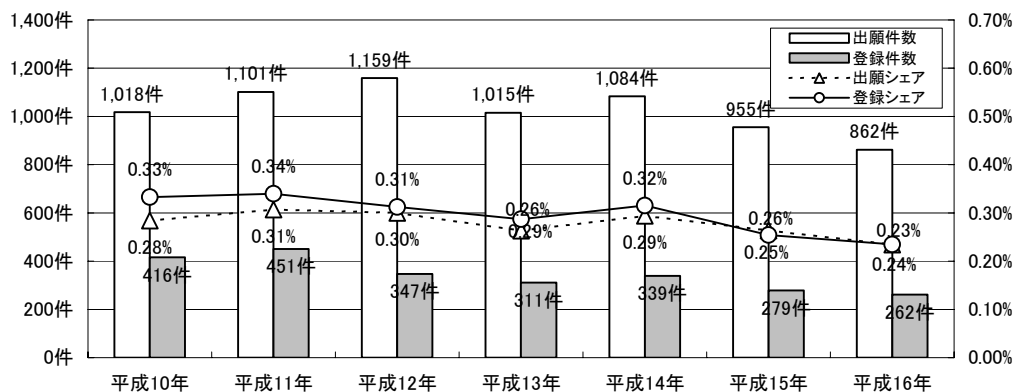
・ 知的財産の出願・登録状況

一 特許の出願・登録件数は少ない、業種では機械・電気関連が相対的に多い一

本県の知的財産の出願・登録状況をみると、特許については出願・登録件数ともに近年減少傾向にあり、平成16年の出願件数は862件、登録件数は262件で、全国では中位に位置している（出願：28位、登録：26位）。全国の特許出願・登録数における本県のシェアは0.23～0.24%で、経済規模の全国シェア（0.90%程度）と比べると低い水準であることがわかる。もともと、企業の知的財産戦略にとって、知的財産の出願「量」もさることながら、その「質」も重要になりつつあり、近年は出願の「選択と集中」が進んでいる。

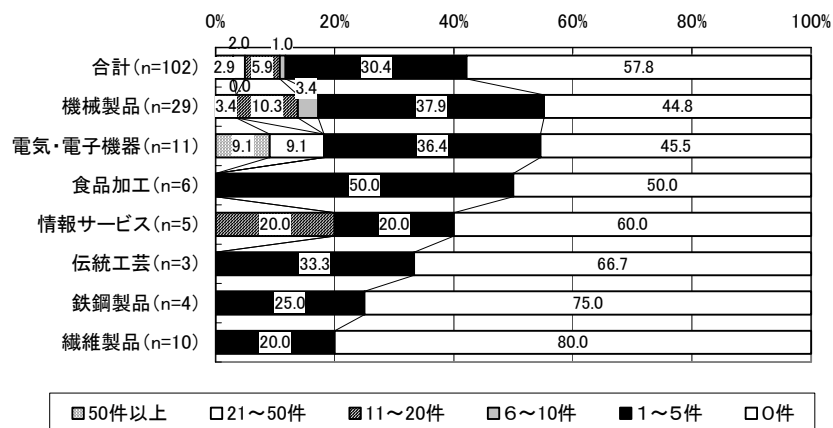
アンケート調査における業種別にみた特許の登録件数では、「機械製品」「電気・電子機器」で取得件数が相対的に多くなっている。これらの業種では、製品のライフサイクルが短く、複数の技術を用いて製品を作るため、多数の特許を集中的に登録することが重要になる。

図表 23 石川県の特許出願・登録件数および全国シェアの推移



(資料) 特許庁「特許行政年次報告書」

図表 24 業種別にみた特許登録件数



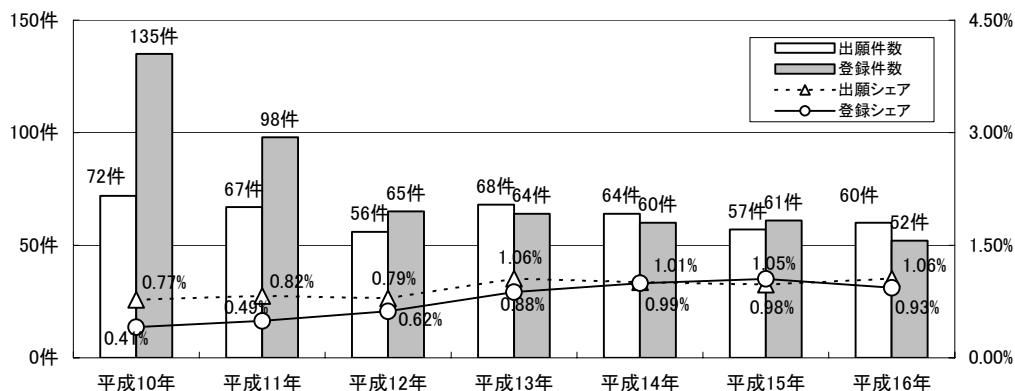
(資料) 「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

(注) ここでは不明回答も「0件」に含めて集計している

－実用新案の出願・登録件数の全国シェアは高い－

実用新案については、出願・登録件数の全国シェアが他の知的財産と比較して高い傾向にある。平成16年の出願件数は60件、登録件数は52件で、全国シェアはそれぞれ1.06%、0.93%と経済規模の全国シェアと比較すると高い水準となっている。

図表 25 石川県の実用新案出願・登録件数および全国シェアの推移

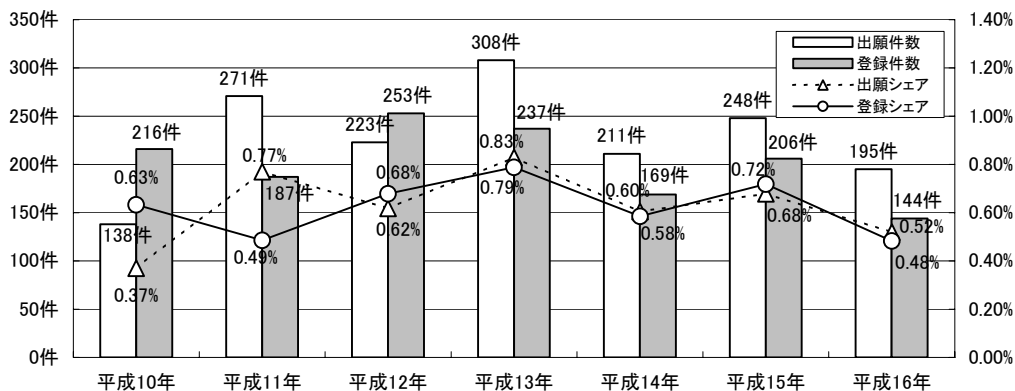


(資料)特許庁「特許行政年次報告書」

－意匠の出願・登録は低迷－

意匠は、平成16年の出願件数が195件（全国シェア0.52%）、登録件数が144件（全国シェア0.48%）と全国的に低い水準にとどまっている。また、業種別にみた意匠の登録件数では、特許登録件数と同様に、「機械製品」「電気・電子機器」の登録件数がやや多い傾向がみられた。

図表 26 石川県の意匠出願・登録件数および全国シェアの推移

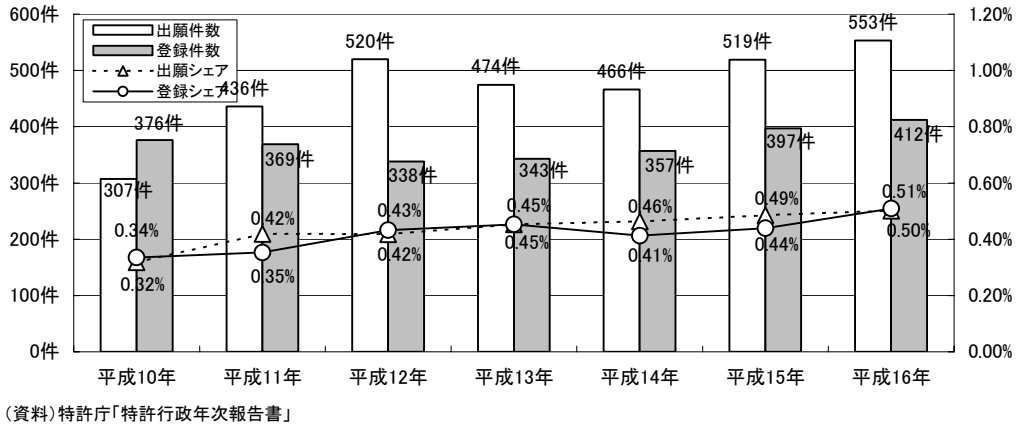


(資料)特許庁「特許行政年次報告書」

一商標の出願・登録件数は少ないが、近年増加傾向一

商標は、出願・登録件数の水準は低い（平成 16 年の出願件数は 553 件で全国シェアは 0.50%）ものの、近年、着実にシェアを伸ばしている。

図表 27 石川県の商標出願・登録件数および全国シェアの推移



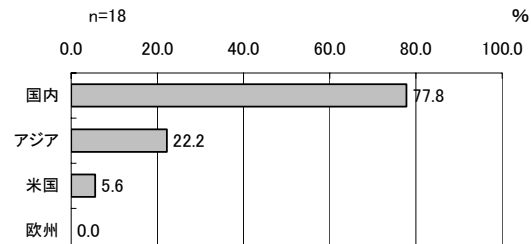
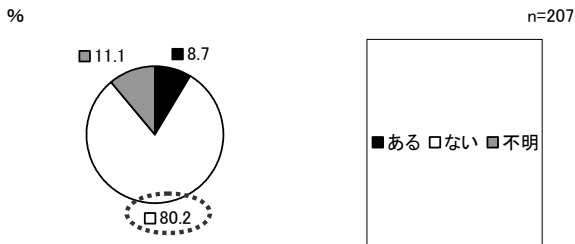
・ 侵害状況

一侵害実績がない企業が約 8 割。国内・アジアの企業からの侵害が多い一

アンケートでは、自社の知的財産に対する侵害実績について、「ない」とした企業が約 8 割を占め、「ある」を大幅に上回った。しかし、全国的にみると海外での模倣品被害が増加傾向にあり、今後、県内企業でも被害が増加することが予想される。侵害された相手は、「国内」が中心だが、外国では「アジア」とした企業が最も多かった。

図表 28 自社知財に対する侵害実績

図表 29 自社に対する侵害相手（複数回答）



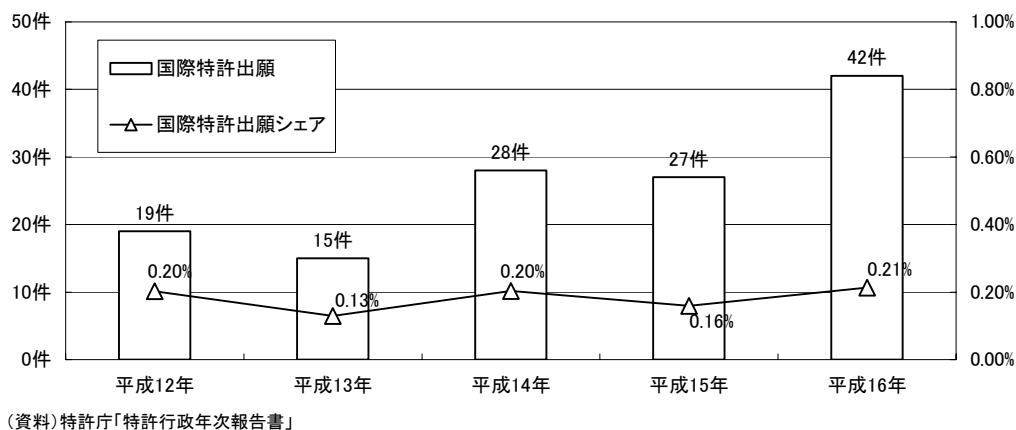
・ 海外出願・模倣品対策

－ 海外出願件数は増加傾向－

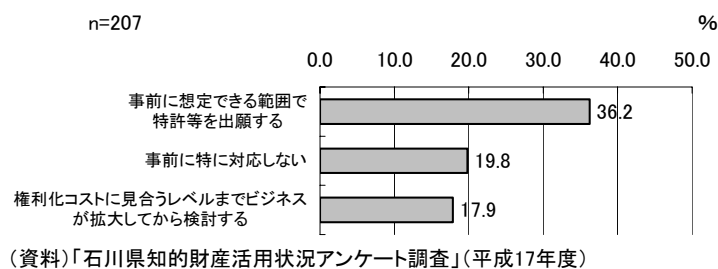
国際特許出願件数は増加傾向にあるものの、全国シェアは低く、横ばい傾向にある。

アンケート調査によると、海外展開時の知的財産面での対策は「事前に想定できる範囲で特許等を出願する」とした企業が最も多く4割弱を占めた。一方で、「事前に特に対応しない」とした回答も約2割みられる。先述のように、近年はとりわけアジアの企業からの知的財産の侵害も多いため、海外展開に当たっては知的財産の対策の徹底が不可欠となる。

図表 30 石川県の国際特許出願件数および全国シェアの推移



図表 31 海外展開を図る場合の知的財産面の対策に対する考え方



④知的財産の「活用」

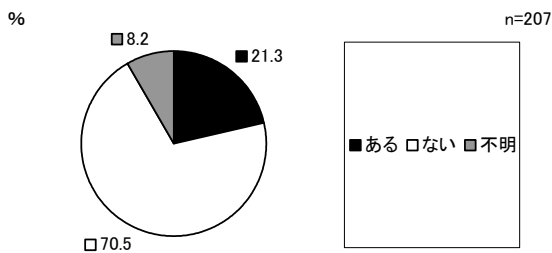
・ライセンス活動の実績

－利用許諾実績がない企業が約7割、特に他社へのライセンスは少ない－

アンケート調査では、知的財産の利用許諾の実績がある企業は約2割にとどまっている。実績があるとした企業では、他社にライセンスを行うケースより、他社からライセンスを受けるケースが多い傾向がみられる。

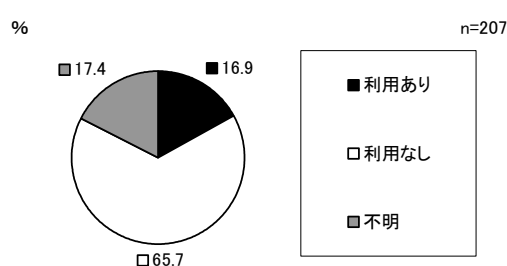
また、「特許流通アドバイザー」の利用実績も2割弱であった。特許流通アドバイザーは開放特許の仲介・事業化を中心に技術移転の中核を担っており、県内の企業が同アドバイザーを活用した成功事例も生まれているほか、特許流通促進事業の経済的インパクトでは、全国で11位（25億円）となっている。ただ、事業自体が十分周知されているとは言えず、今後の更なる利用増加が望まれる。

図表 32 知的財産の利用許諾の実績



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

図表 33 特許流通アドバイザーの利用実績



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

図表 34 特許流通アドバイザーの活用事例

オリエンタルチェン工業株式会社（石川県白山市）

－特許流通アドバイザーの仲介で、大手メーカー技術の実施権取得－

オリエンタルチェン工業株式会社はその名の示すとおり、自転車用、一般産業機械用ローラチェーンなどの製造目的で1947年に設立。伝動と搬送の専門メーカーとして発展。2001年、チェーンやその他の製品を納入している情報通信分野、医療機器分野などの顧客より精密部品の製作を依頼されることが多くなり、長年培ってきた技術を基に、精密機械関連部品の製造を開始。依頼された部品には加工が困難な形状もあったため、加工を効率よく行える金属射出成形技術を社内導入する考えに至った。

翌2002年、石川県の特許流通アドバイザーの仲介により、株式会社小松製作所が保有する金属射出成形技術の実施許諾並びに技術開示に関する契約を取り交わした。

オリエンタルチェン工業株式会社での金属射出成形事業は、そのノウハウも含め株式会社小松製作所から技術指導、教育を受け、製造技術を習得し、現在では携帯電話用のヒンジユニットを製作、1年後にはその売上高は3億円、総売上高30億円の10%を目指している。

同社では、今後、金属射出成形の製造ラインを増やし、更に数年後には倍増を目指す予定である。

(資料) 特許庁「特許活用企業事例集 V o 1. 2」(企業への調査は2004年に行ったもの)

図表 35 特許流通促進事業の経済的インパクト

石川県 全国 11 位 (25 億円) H9～16 累計

順位	都道府県	経済的インパクト
1	東京都	638 億円
2	北海道	126 億円
3	大阪府	86 億円
4	群馬県	85 億円
5	静岡県	67 億円
中略		
11	石川県	25 億円

※ 経済的インパクトは、特許流通アドバイザーの活動により発生した金銭移動の総額（事業経費を含まない）を示している。具体的には導入した特許技術に基づき製造した製品の売上高、製造のための開発・投資、ライセンス収入、新規雇用者人件費の合計である。

（資料）独立行政法人工業所有権情報・研修館による集計

⑤支援状況

a) 県

・国際ビジネスサポートデスク

海外企業とのビジネスや海外進出を図ろうとする県内企業を支援する総合窓口を設置している。

海外での知的財産トラブルに関する相談も受け付けており、海外進出時の法律等に関する情報提供や国際弁護士によるアドバイスなどを行っている。

国際ビジネスサポートデスク（石川県商工労働部産業政策課内）

〒920-8580 金沢市鞍月 1-1

TEL：076-225-1509、FAX：076-225-1514

E-MAIL：ksupport@pref.ishikawa.jp

URL：<http://www.kokusaisupport-ishikawa.com/>

・県有特許等の積極的な取得と活用

（工業試験場、農業総合研究センター、県立大学等）

工業試験場、農業総合研究センター、県立大学等の県関係機関では、研究開発の成果として特許等の知的財産を取得し、希望する企業等に対してライセンスする等活用を推進している。

また、職員の研究意欲を向上させ、価値の高い発明等を創造するとともに、積極的に特許等を取得させるため、平成 16 年に「職員の勤務発明等に関する規程」を改正し、第三者へのライセンスによりロイヤルティ等の収入を得た際の補償率を引き上げるとともに、上限を撤廃した。

b) 財団法人石川県産業創出支援機構

・特許流通アドバイザー（特許流通促進事業）

企業や大学、研究機関等が持っている取引可能な特許についての情報提供やライセンス契約等の斡旋を行っている。

・特許情報活用アドバイザー

特許電子図書館の利用についてのサポートや知的財産に関する説明会等を行っている。

・中小企業知財戦略策定事業

独自の技術基盤を持つ県内の中小企業を対象に、その知的財産を核とした企業の戦略策定等を支援している。以下の事業等について、知的財産等の専門家派遣を利用できる。

- i. 特許を活用した企業戦略（ライセンス供与、販売など）
- ii. 社内の特許管理組織の確立
- iii. 市場動向や他社特許と比較検討しての研究開発計画の策定
- iv. 特許をもとに事業化するためのビジネスプランの作成等

・知的財産に係る研修・セミナー（産業大学講座等）

知的財産に関する法律改正の状況、最新の動向などをテーマにさまざまな研修、セミナーを実施している。

(財) 石川県産業創出支援機構 特許流通支援センター
〒920-8203 金沢市鞍月 2-20
石川県地場産業振興センター新館 2 階
TEL:076-267-8117 (特許流通アドバイザー)
076-267-5918 (特許情報活用アドバイザー)
FAX:076-268-4911
URL : <http://www.isico.or.jp/incu/tokkyo/>

c) 石川県発明協会（社団法人発明協会石川県支部）

・普及啓発

発明くふう展、科学の夢絵画展および創意工夫功労者表彰等、発明に関する展示・表彰を実施している。

- ・ 講習会等

国、発明協会等が開催する知的財産に関する研修やセミナーの情報提供をしている。

- ・ 出願・情報検索

電子出願共同利用端末機、特許電子図書館（IPDL）、特許情報検索（パトリス）を利用できる。

- ・ 発明相談

県内弁理士による無料発明相談を実施している（月2回）。

- ・ 少年少女発明クラブ

金沢市と小松市で児童の創造力を高めるための教室を開講している。

石川県発明協会（社団法人発明協会石川県支部）

〒920-8203 金沢市鞍月 2-20

石川県地場産業振興センター新館 2階

TEL : 076-267-5996

FAX : 076-267-8997

URL : <http://www.hirameki.jiii.or.jp/sibu/isikawa/isikawa.htm>

d) 石川県中小企業団体中央会

事業協同組合等による地域団体商標の活用を支援している。

石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 金沢市鞍月 2-20

石川県地場産業振興センター新館 5階

TEL : 076-267-7711

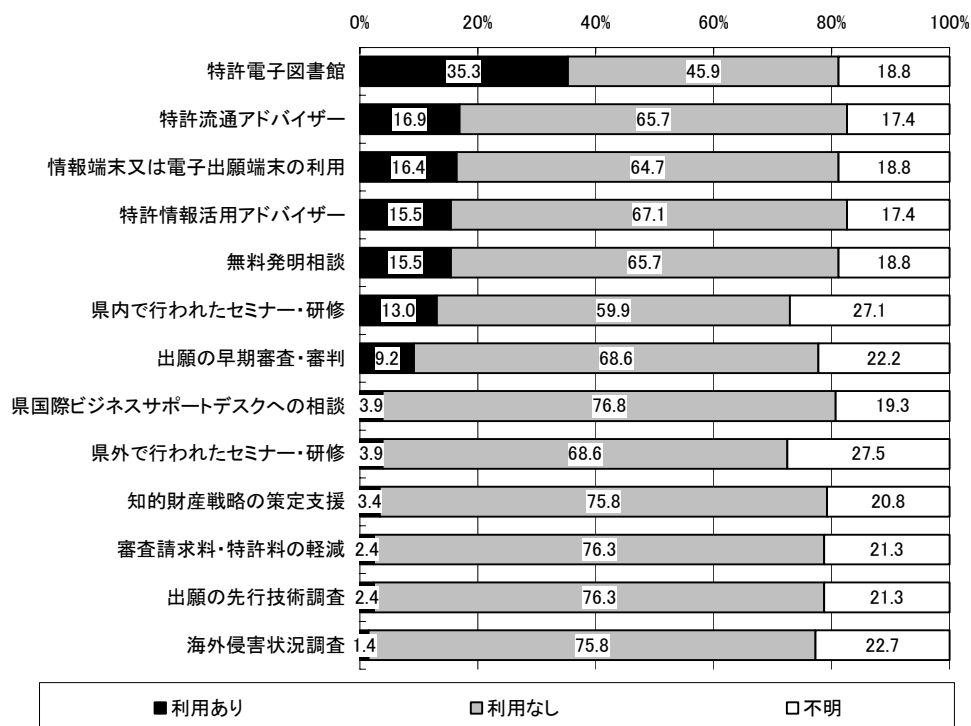
FAX : 076-267-7720

URL : <http://www.icnet.or.jp/>

ー「特許電子図書館」、「特許流通アドバイザー」の利用が多いー

アンケート調査からみる公的支援・サービスの利用実績については、最も多い「特許電子図書館」(35.3%)でも3分の1の利用にとどまり、全体的に低い水準となった。次いで、「特許流通アドバイザー」(16.9%)、「情報端末又は電子出願端末の利用」(16.4%)、「特許情報活用アドバイザー」(15.5%)、「無料発明相談」(15.5%)、「県内で行われたセミナー・研修」(13.0%)、「出願の早期審査・審判」(9.2%)などが利用されている。

図表 36 公的支援・サービスの利用状況



(資料)「石川県知的財産活用状況アンケート調査」(平成17年度)

(4) 知的財産に関する課題

・ 知的財産活用意識の醸成

知的財産を戦略的に活用することは、大企業のみならず中小・ベンチャー企業においても、製品やサービス、技術の競争力を高めることにつながる。しかしながら、権利取得後の活用方法を想定せずにむやみに特許を取得すればよいというわけではなく、権利化に要するコストも想定し、当該技術の性質・内容を見極めるとともに、必要に応じてノウハウとして秘匿するなど、知的財産を戦略的に活用していくことが重要となってきた。県内企業に対するアンケート調査では、企業規模が小さい企業ほど知的財産に対する関心は低くなっていく傾向があった。経営トップの知的財産に対する意識の向上や、一般従業員も含め企業全体で共有する社内風土づくりを推進していく必要がある。

・ 先行技術に対する調査力の強化

他社の権利に抵触しない製品の開発や権利化できない出願を抑えるためには、先行技術の調査が第一歩となる。しかしながら、とりわけ中小・ベンチャー企業では、組織体制や調査ノウハウの蓄積が十分でないため、情報収集力には限界がある。県内アンケート調査によると「特許電子図書館」の利用経験がない企業が約半数を占めており、今後は、中小・ベンチャー企業に対し、データベースの取り扱いや特許マップの作成など先行技術に対する調査について、きめ細やかに支援していく必要がある。

・ 知的財産に係る社内体制の整備

秘密情報の管理や知的財産の取り決めが十分でないと、他企業等と共同研究や業務提携を行った際に問題が生じ、思わぬ不利益を被る可能性がある。また、職務発明に関する取り決めを定めておくことは、従業員のモチベーションを高め、後々の無用のトラブルを防ぐことにつながる。組織として知的財産の活用を推進していくためには、秘密情報や知的財産の管理ルールなど企業の社内体制を整備していく必要がある。

・ 高等教育機関や公設試験研究機関との共同研究

企業が継続的に成長していくには、新技術の研究開発は必要不可欠であるが、中小・ベンチャー企業の場合、資金面、人材面で十分ではない。県内の高等教育機関や公設試験研究機関等の有する技術シーズや研究開発力を活用することは、効率的な研究開発につながるため、産学官連携の取組を積極的に推進していく必要がある。

・ 特許流通など開放特許の積極的な活用とライセンス供与

一から自社で技術開発するよりも、他社が実用化した技術を導入したほうが、時間やコストの面で得策であることがある。新技術を開発する際には、国等で整備している特許電子図書館や特許流通データベースの情報を調査し、他社技術を把握することが効率的な研究開発につながる。また、未利用特許を他社にライセンスすることにより、研究開発に要した費用を回収することも可能となるので、特許流通など開放特許の積極的な活用を推進していく必要がある。

・ 知的財産に詳しい人材の育成

知的財産の活用を進める上でのネックとして、専門人材やノウハウが不足しているとの声が多い。企業の人材配置において、知的財産部門の優先順位が、開発・営業部門より低いのが通常であり、ここに注力することが他社との差別化につながる。さらに、知的財産担当者はもとより、経営者や技術者、営業担当者等、一般社員に至るまで、社員全員に対する教育を展開することによって、企業内の知的財産活用意識の醸成につながる。このため、さまざまなセミナー・研修を実施し、知的財産に詳しい人材を育成していく必要がある。

・ 海外出願に関するノウハウ・情報の蓄積

本県の企業は中国等のアジア地域との経済的な関係が深く、これらの地域からの模倣等の知的財産トラブルに見舞われる懸念もある。また、いくら国内市場でシェアトップを実現していても、自社の知的財産の保護を疎かにしていれば、今後は中国等アジア地域の企業からシェアを奪われてしまう可能性も少なくない。中小・ベンチャー企業では、海外出願に関する法律・制度のしくみ、専門家・相談窓口の所在等の情報に乏しいことから、海外展開時の知的財産に関する情報やノウハウの提供、被害を最小限にとどめるための予防策を講じていく必要がある。

・ 地域ブランドの創出

地域ブランドを創出する担い手である伝統産業では、零細な企業が多いため、知的財産に関する体制面で不利な状況にあるといえる。また、知的財産に対する意識はもとより、マーケティング等の自らのブランドを訴求していく経営意識も決して高いとはいえない。そこで、平成 18 年度から施行される地域団体商標を活用しつつ、知的財産に関する体制面の強化や意識醸成を図っていく必要がある。

資料 策定委員会

(1) 石川県知的財産活用プログラム策定委員会委員名簿

顧問	中村 健一	石川県発明協会会長（中村留精密工業㈱代表取締役社長）
座長	吉国 信雄	金沢大学知的財産本部長・教授
	寺澤 幸裕	弁護士（オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所）
	宮田 正道	県内弁理士（宮田特許事務所）
	亀谷 美明	日本弁理士会副会長
	多喜 義彦	システム・インテグレーション株式会社代表取締役
	中山 智裕	日本政策投資銀行北陸支店企画調査課長

(2) 策定過程

【策定委員会】

- 平成 17 年 9 月 5 日（月）第 1 回策定委員会 現状認識と基本的方向性について検討
11 月 2 日（水）第 2 回策定委員会 施策の方向性について検討
12 月 26 日（月）第 3 回策定委員会 具体的施策案について検討
※第 3 回委員会には、特許を積極的に活用している県内ニッチトップ企業経営者 3 名が参加

【アンケート調査】

- 県内企業の知的財産の活用状況や公的支援ニーズ等を把握するため、製造業を中心とした県内企業 974 社に対して、アンケート調査を実施
- ・平成 17 年 10 月 6 日～10 月 28 日
 - ・回収数 207 社（回収率 21.3%）

【ヒアリング調査】

特許等を積極的に活用している県内の先進企業や理工系大学を訪問して、知的財産に関する取組状況や課題等をヒアリング調査

- ・平成 17 年 6 月～10 月
- ・ヒアリング先 13 社（ニッチトップ企業 8 社、技術志向の企業 5 社）
3 大学（金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学）

石川県知的財産活用プログラム

平成 18 年 1 月

発行：石川県

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

TEL：076-225-1513

FAX：076-225-1514

E-mail：senryaku@pref.ishikawa.jp
